

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3299号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



緩やかに秋色に染まる菅沼 (群馬県片品村)

もくじ

随情 政 政

想 報 策 策

- 防炎強化、物流効率化に重点 II 18・1%増の7兆円
- 2025年度国土交通省予算概算要求 —
- 農業構造転換に重点 II 16・3%増の2兆6389億円
- 2025年度農林水産省予算概算要求 —
- 町村ご当地キャラじまん……
- 良好な組織運営をめざして……
- 富山県舟橋村長 渡辺 光

富山県舟橋村長 渡辺 光
 (12) (11) (5) (2)

写真キャプション

日光白根山の溶岩によるせき止め湖である菅沼は、原生林に囲まれ、日本有数の透明度を誇る。水深が深くなるにつれエメラルドグリーンから藍色へと変わる水面と、周囲の紅葉との鮮やかなコントラストが、この時期、見頃を迎える。水の流れが穏やかな湖ならではのアクティビティとして、最近では初心者でも気軽に体験できるSUPが人気を集めている。

コラム

選ばれる地域？

法政大学名誉教授

岡崎 昌之

外国人労働者の受入れを巡って、日本は「選ばれる国」になろう、といった主張をよくみる。入国後の日本語教育の充実や日本での暮らしやすさを整えよう、といった内容だが、違和感を覚えるのは私だけだろうか。もちろん海外の優秀な人材が、日本へのリスベクトを持って、互いに切磋琢磨しつつ、日本にいい意味での多様性を生み出してくれることには大賛成だ。だが入国後の日本語教育の充実まで、選ばれる国としての責務や要件だろうか。

「選ばれる地域」になろう、といった主張も見受けられる。都市部から地方への移住希望者に対して、わが町や村では、こんな住宅を用意しています、移住支援金を給付します、移住コーディネーターが何でも相談にのります、といった呼びかけや案内だ。何だか高度成長期の頃の観光地が、外から来てくれる客に、地元とは縁もゆかりもないマグロの刺身やエビの天からをだして、もてなしていた頃の、外部依存型観光地のことを思い出すのは、考え過ぎだろうか。

はたして移住希望者もそうしたこと望ん

でいるだろうか。全国過疎地域連盟の「移住受入施策・体制に関する調査」(令和5年度)でも、「働く場や住宅も大切だが、移住者を受け入れ、外からも学ぼうとする地元住民の度量の深さに感動した」とか「集落での農業の厳しさを親身に教えてくれた」といった声を多くの移住者から聞いた。

移住者に選ばれる地域をめざす前に、地域にとって本当に必要な人材は誰かを考えるべきではないか。その地域を愛し、地域に溶け込み、まちづくりに貢献し、ぜひ居て欲しい人をどう選ぶかを真剣に考えていくことこそ重要だ。地域おこし協力隊の活動例をみても、成功しているのは、まずは地元の現状と課題をきちんと把握し、その解決に資する確かな人材を受け入れ、地域社会の後押しを得て、隊員を支援しているケースが多い。

全国の町村は、世界に誇りうる文化や歴史、四季折々の多様な食、それらを体現した日々の豊かな暮らしに満ちている。観光客や移住者に消費されるのではなく、プライドに溢れた懐の深い町や村であって欲しい。

政策解説

防災強化、物流効率化に重点
= 18.1%増の7兆円

—2025年度 国土交通省予算概算要求—

国土交通省の2025年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比18.1%増の7兆330億円となった。能登半島地震や度重なる豪雨災害の増加を踏まえた防災・減災対策や、トラック運転手の人手不足に対応できる効率的な物流ネットワークづくりに注力し、重要政策推進枠に1兆6100億円を計上した。国土強靱化の「5力年加速化対策」、近年の資材価格高騰を受けた公共事業費の対応、北陸新幹線の延伸に向けた経費は事項要求とした。公共事業関係費は、事項要求分を除き18.9%増の6兆2899億円。自治体のインフラ整備や老朽化対策に充てる社会資本整備総合交付金は6089億円、防災・安全交付金は1兆405億円。財政投融资は25.7%減の1兆5443億円とした。

防災・減災対策では、南海トラフ地震や首都直下地震に備えた堤防の整備や上下水道の一体的な耐震化等に計2771億円を計上。物流ネットワークの整備・活用では、大都市圏の道路整備や渋滞対策等に計4336億円を盛り込んだ。

ライドシェアの導入促進

要求内容を局別に見ると、総合政策局関係は、23.8%増の391億3300万円。バスやタクシーを利用できない「交通空白」の解消をめざした地域公共交通の活性化に予算を重点配分し、273億9900万円を計上した。一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を運ぶ「日本版ライドシェア」や、自治体やNPO法人による有料の送迎を認める「公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)」の全国での導入を柱

とし、地域での調査や合意形成、実証運行に至る車両やシステムの手配などを一貫して支援する。このほか、自動運転の社会実装に向けた支援やローカル鉄道の再構築も進める。

国土政策局関係は、14.4%増の867億1800万円。都市と地方に複数の生活拠点を持つ「二地域居住」の推進に7000万円を新規計上。二地域居住者の住まいや働く場の確保に取り組む企業やNPO法人の活動を財政的に支援する。デジタル技術の活用を前提に、官民で多分野が連携することで市町村の境界にとらわれず暮らしに必要な機能を維

持する「地域生活圏」の形成に向けた新たな支援事業も始める。

また、人口減少下でも効率的に国土を管理する構想について、自治体や集落が主体的に策定できるよう、人材育成等を通じた策定能力の強化に乗り出す。災害リスクを考慮した土地利用の転換を図る狙いから、半島地域を含む条件不利地域での管理構想策定を進める実証調査も検討。

さらに、半島地域の振興に向けた広域的な連携を支援する補助事業について、防災体制や物流網の強化を補助対象に新たに加える。

不動産・建設経済局関係は、15.6%増の187億4700万円。このうち住宅地等にある空き地対策には1億2000万円を計上した。市町村やNPOが所有者から空き地を借り受け、公園や災害時避難場所に転用する場合には、整備費等を補助する新たな仕組みを設ける。空き家対策は3000万円。自治体と地元不動産業者が連携して、活用の余地がある空き家を不動産流通に乗せる取組に着目し、先進事例を支援する。

このほか建設事業者の処遇改善や働き方改革にも注力する。不適切な工事契約がないか地方整備局職員が監視する仕組みの強化や、女性の働きやすい環境整備を盛り込んだ。

政 策

都市局関係は、19・7%増の1554億2000万円。ヒートアイランド現象の深刻化を受け、都市部の暑熱対策を強化する。緑化やミストシャワー、路面温度を下げるアスファルト塗装といった施策に取り組み自治体に対し、補助金支給や資金貸し付けを重点的に行う。

静岡県熱海市の土石流災害を受け、自治体が盛り土の規制区域を指定できる盛土規制法が23年度に施行された。指定に向けて調査を行う自治体への支援は、24年度までに限り、補助率を3分の1から2分の1に引き上げている。ただ、指定を加速させるため同省は25年度も引き上げを続ける方針だ。

河川、道路整備にDX活用

水管理・国土保全局関係は、国費ベースで17・9%増の1兆2434億9600万円となった。断水が広範囲で長期化した能登半島地震の教訓から、上下水道一体での耐震化を推進。上下水道どちらかに破損があれば通水できないため、能登半島地震の被災地では関係職員らが連携し優先して復旧箇所を調整し、上下水道一体で効率的に対応。こうした好事例から、耐震化においても上下水

道一体での取組を全国各地で後押しする補助事業を創設するほか、交付金を拡充する。

気候変動で水害が頻発化・激甚化する中、防災・減災につながるデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組み。河川や砂防、上下水道分野のインフラ整備や維持管理にデジタル技術を導入。衛星画像や人工知能(AI)を活用したデータ収集・分析、ドローンによる巡視や点検などを取り入れ、効率化・高度化を図ると共に、省人化し技術系職員の不足に対応する。

道路局関係は、国費ベースで19・2%増の2兆5257億6800万円。国土強靱化を推進し災害対応力のさらなる強化を図るほか、新技術の導入やDXの加速化にも取り組み、安全で持続可能な道路網の構築をめざす。道の駅は防災拠点としての機能強化に注力。防災倉庫やドローンポートの設置等に取り組み施設への支援を拡充する。災害時に活用できるトイレコンテナやランドリーカーといった移動型車両の導入も推進する。

道路部門での二酸化炭素(CO₂)排出量削減への取組としては、自転車の活用を推進。地方公共団体の活用推進計画の策定や条例制定を支援

するほか、専用レーンなど道路空間の整備を促進し、自転車の利用環境の向上を図る。

住宅局関係は、20・0%増の2088億円とした。自治体が行う耐震改修支援事業に対し、最大25万円まで半額を補助する制度を創設。交付金による改修支援についても、物価高騰分を上乗せする方針だ。災害時に避難の妨げになる建物については、耐震診断や工事への補助に加え、所有者が工事中に一時的に別の場所に住んだり店舗を開いたりする仮移転の費用も新たに補助する。

災害拠点病院等の施設が災害時に負傷者や帰宅困難者を受け入れるために防災備蓄倉庫や耐震性貯水槽を作る場合、現行では同省が費用の半額を助成している。25年度からは公立施設に限り補助率を3分の2に引き上げる方針だ。

老朽化したマンションの解体費用を支援するため40億円を新規計上。マンション管理組合に対して市町村が解体費用の一部を助成する場合、同局が助成額の半分を市町村に補助する。

大阪延伸は25年度着工目標

鉄道局関係は、国費ベースで9・

4%増の1164億4400万円。うち整備新幹線の建設費は前年度と同額の803億7200万円を計上した。

新幹線建設費の大部分は北海道新幹線(新函館北斗―札幌)に充てる。工事が難航しており、開業は予定していた30年度末から数年程度遅れる見通し。北陸新幹線(敦賀―新大阪)については、具体的な金額を示さない「事項要求」とした。同局と与党は、福井県小浜市と京都駅を経由する「小浜・京都ルート」の詳細を年内に決定したうえで、25年度中の着工をめざしている。

物流・自動車局関係は、自動車安全特別会計等を含めた総額で12・1%増の892億2300万円。トラック運転手の残業規制強化で人手不足が懸念される「2024年問題」への対策に重点を置いた。自治体による産業振興やまちづくりと連携した、物流拠点の整備等により出す。災害時の物流網確保策としては、自治体と物流事業者が協議会を組成し、平時から連携して物資輸送訓練に取り組みような動きを支援する。

港湾局関係は、港湾整備事業(公共分)が国費ベースで19・0%増の2914億3500万円で、非公共

政 策

分を含む総額では、同18・9%増の3142億3600万円だった。護岸や岸壁といった港湾施設の管理主体が官民にまたがる中、関係者が連携して浸水対策に取り組めるよう財政支援に乗り出す。3月に打ち出した「協働防護」という新たな浸水対策の具体化を図るため、自治体が関係者を交えた協議会を立ち上げる費用を手当とする。

滑走路誤進入の防止策強化

航空局関係は、自動車安全特別会計の空港整備関係が0・3%減の3947億円、一般会計の非公共関係は32・6%増の85億4000万円だった。空港の耐震化や安全対策の強化を盛り込んだ。

能登半島地震では、能登空港の滑走路等に段差が生じる被害が出た。これを受け、能登空港と同様盛り土で造られた国管理の空港を対象に、同様の事態が起きる恐れがないか調査し、必要な対策を検討する。羽田空港での航空機衝突事故を踏まえ、パイロットに滑走路への誤進入を注意喚起するシステムの導入を拡大する。

北海道局関係は、19・7%増の6856億1100万円。半導体メー

カーやデータセンターの道内進出が増えていることを受け、道路網や港湾、空港といった物流インフラの整備を進める。国のアイヌ文化施設、民族共生家徴空間（ウポポイ）（白老町）の誘客促進に向け、体験型コンテンツの充実を図る。

観光庁関係は22・9%増の627億6200万円。好調なインバウンドを背景に主要財源の「国際観光旅客税（出国税）」が伸びる見込み。

コロナ禍後、インバウンドの宿泊先の約7割は三大都市圏に偏っており、地方への誘客が課題となっている。地方での宿泊数を増やすため、観光コンテンツの充実や受け入れ環境の整備に取り組み地域に補助を行う。コロナ禍の影響で債務を抱える宿泊事業者に対し、コンサルティングの派遣等を通じて事業再生を後押しする。

高齢者や障害者を含む全ての人が旅行を楽しめる「ユニバーサルリズム」の推進に向け、宿泊施設のバリアフリー化等を補助。観光客の急増で住民生活等に影響が及ぶ「オーバーツーリズム（観光公害）」への対策も引き続き進める。

(時事通信社内政部 中平 晶子)

若者が地域の力に！緑のふるさと協力隊 新規受入先町村を募集！！

地球緑化センターでは「緑のふるさと協力隊」の新規受入先町村を募集しています。

1年間の農山村ボランティア「緑のふるさと協力隊」は1994年にスタート。これまでの31年間で108市町村に856名の若者を派遣してきました。参加した若者たちは、農林漁業のお手伝いをはじめ、地域行事、伝統文化、集落維持といった地域の「お手伝い」を行います。隊員の任期は1年間ですが、任期後は約4割の隊員がそのまま残り、地域の担い手として活躍しています。

今年4月からは31期13名が11市町村で元気に活躍中です。

- 主 催** 特定非営利活動法人 地球緑化センター
- 後 援** 内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、全国町村会、全国市長会など
- 活動期間** 2025年4月～2026年3月
- 主な経費** 隊員生活費 660,000円 派遣事務費 900,000円

※その他、法人会費、隊員住居・光熱水費、移動車両の用意、生活備品費、研修費等の経費をご負担いただきます。経費の一部について地域おこし協力隊事業を活用している事例もあります。詳しくは地球緑化センターまで。

申込・お問合せ まずは地球緑化センターまでお問合せください。派遣要請書等の資料をお送りします。締切は11月末日。
特定非営利活動法人地球緑化センター
 TEL : 03-5542-0132 / Mail : furusato@n-gec.org



政 策

政策解説

農業構造転換に重点 = 16.3%増の2兆6389億円 —2025年度 農林水産省予算概算要求—

農林水産省の2025年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度当初比16・3%増の2兆6389億円となった。先の通常国会で成立した改正食料・農業・農村基本法に基づき、農業の構造転換に向けた施策を5年間で集中的に行うため、大幅な増額を求めた。農地の将来像を明確化する「地域計画」の実現や、スマート農業技術の実用化を後押しする。一方、国営諫早湾干拓事業を巡り、潮受け堤防排水門の非開門を前提とした有明海再生対策については、金額を明示しない事項要求とした。

公共事業費は18・1%増の8250億円。このうち、農地の大区画や汎用化等を実施する農業農村整備には18・8%増の3952億円、治山や森林整備等の林野関係は18・8%増の2230億円を計上した。農山漁村地域整備交付金は17・5%増の905億円を求めた。

農業の生産基盤を強化

海外依存度の高い品目の生産を拡大するため、主食用米から麦や大豆といった戦略作物への転作を支援する「水田活用の直接支払交付金」等に3015億円を要求。小麦・大豆の国産化や米粉の利用拡大も盛り込んだ。

農業用施設の整備等を支援する「強い農業づくり総合支援交付金」は202億円と大幅に増額。「新基本法実装・農業構造転換支援事業」を新たに設け、生産から流通までの課題解決に必要な取組をハード・ソフト両面で支援する。これまでより

も補助対象を広げ、都道府県向けの交付金を導入する。

異常気象や紛争といった不測の事態に備える「食料供給困難事態対策法」関連では、3億円を要求。小麦や肥料・農薬等の民間在庫を調査する。原材料価格やエネルギーコストの上昇を踏まえ、農業者らが生産コストを価格に適切に転嫁できるようにする仕組みづくりには4億円を計上。コマや野菜、果実など品目のことのコスト構造の調査や消費者の理解醸成に向けた広報を進める。

食品を生産・加工し、流通を経て消費者に届ける持続的な「食料システム」の確立に向けては3億円を新規計上した。地域を先導する食品事

業者と農業者が連携したビジネス創出などを後押しする。

肥料の国産化と安定供給には1億円を求めた。畜産由来の堆肥や下水汚泥資源等の高品質化、ペレット化を支援する。一方、国産飼料の利用拡大に向けた酪農・肉用牛の支援には61億円を盛り込んだ。地域の酪農・肉用牛の経営者等がJAや市町村と連携して行う栄養価の高い飼料の生産を促進する。

輸出の促進には197億円を要求。海外の規制やニーズに対応した大規模な輸出産地の形成を推進する。また、規制の厳しい米国や欧州連合（EU）、中東等に商流を広げるため、国内の生産者や海外の現地販売事業者、商社の連携を促し、複数産地の共同出荷などを推進する。JETRO海外事務所や在外公館等が連携して現地の需要把握などに取り組む「輸出支援プラットフォーム」は、米国や中国、タイなど10カ国16拠点に設置された。都道府県や品目団体と共同し、効果的なプロモーションを図る。同省は日本の農林水産物・食品の年間輸出額を30年までに5兆円へ拡大するとの目標を掲げる。

一方、食品アクセスの確保に向けては、物流の効率化に加え、買い物

政 策

困難者らへの対策を盛り込んだ。物流関係では「持続可能な食品等流通総合対策事業」に32億円を計上。荷物を載せるパレットの標準化や業務改善に向けたデジタル化等を後押し。食品の流通網として必要な物流拠点の整備も支援する。一方、高齢者を中心とした買い物困難者や、経済的に困窮している人への対策としては16億円を要求。都道府県や市町村を中心にフードバンクやこども食堂等と連携して、食品アクセスに関する現状調査などを進める。

「地域計画」実現へ総合対策

「地域計画」の実現に向けた総合対策としては482億円を計上。農業用施設・機械の導入や新規就農者の育成などへの支援を強化する。市町村は23年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、25年3月末までに同計画を策定する必要がある。農業委員会や農地中間管理機構(農地バンク)、JAといった関係機関と協議し、農地の集約化に向けた「目標地図」を計画に盛り込む。

総合対策では、計画の完成度合いに応じた支援策をパッケージ化。担い手に対する農地集約への合意がおおむね得られている計画について

は、「強い農業」づくり総合支援交付金」など数件の補助事業で特別枠や優先枠を設定して補助する。一方、農地の受け手が十分に位置づけられていない等課題が明らかになった計画には、新規就農者の誘致といった対策で後押しする。地域で課題となっている所有者不明農地の発生防止対策も新たに盛り込んだ。

また、自動収穫機やトラクターといった先端技術の導入などに取り組み農業者らを認定する「スマート農業技術活用促進法」関連では410億円を求めた。民間企業による技術開発を支援するほか、農業者らが技術に合わせて従来の生産方式を改める取組等を後押しする。同法では、国内の経営耕地面積に占める技術の活用割合を30年度までに50%以上高めるとの目標を掲げる。

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に防疫経費や手当金を交付する「家畜衛生等総合対策」には93億円を計上。「消費・安全対策交付金」には23億円を求めた。同交付金では、都道府県の家畜保健衛生所による病性鑑定の施設整備のほか、民間獣医師や専門家と連携した伝染病の発生予防の強化を新たに盛り込んだ。

地域の共同活動を推進

農村振興施策を総合的に進める「農山漁村振興交付金」は104億円を求めた。このうち、「地域資源活用価値創出対策」では民間企業と地域をつなぐプラットフォームの構築を新たに盛り込んだ。一方、障害者が農業分野で活躍する「農福連携」では、取組の主体となる就労施設や企業等が集まった地域協議会を支援。人口減少が進む中山間地域の対策では農地保全や生活支援を行う「農村型地域運営組織(農村RMO)」の形成に向け、新たに都道府県による伴走支援体制の構築などを求めた。

鳥獣被害防止対策とシビエの利活用推進には123億円を計上。市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、捕獲や侵入防止対策を推進する。情報通信技術(ICT)やデータを活用して効果的に被害を減らすモデル地区の整備事業も新たに盛り込んだ。また、「指定管理鳥獣」に追加されたクマの捕獲対策を新設。被害が増えている地域を対象に、生息調査や人とクマの生活圏を分けるゾーニング対策を前提として農地周辺での捕獲を手厚く支援する。シビ

エの利用拡大に向けては、衛生管理の知識を持つハンターの育成や、需要が伸びているペットフードの品質確保に向けたガイドラインの作成等を後押しする。

農業の多面的機能を発揮するため「営農活動」などを支援する「日本型直接支払」は25年度からの次期対策に向け、大幅増の845億円を計上。このうち、地域による農地や水路の共同管理を支援する「多面的機能支払交付金」は、活動組織の体制強化や環境負荷低減に取り組み場合の加算措置を新たに追加した。

農業の生産条件が不利な集落を対象とした「中山間地域等直接支払交付金」は、集落ごとに結んでいる協定同士の連携・統合を進める場合や、作業の効率化に向けスマート技術を導入する場合の加算措置を新設する。一方、高齢者の見回りなど営農以外の取組を支援する「集落機能強化加算」は事実上廃止する方針だ。

地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金」は、有機農業への移行期を重点支援する。

環境負荷の小さい農林水産業の実現をめざす「みどりの食料システム戦略」関連では、生産性の向上や気

政 策

森林集約化へモデル事業

候変動に対応する新品種の開発などに31億円を計上。各都道府県が作成した基本計画に基づく農業者の認定は7月時点で46道府県1万7000人以上に拡大。各地域の取組を総合的に支援する「みどりの食料システム戦略推進総合対策」には35億円を求めた。自治体や専門家、JA等から成るサポートチームを編成し、農業者の取組を後押しする。また、プラスチックごみによる汚染を防ぐため、ビニールハウスなど農業分野で使うプラスチックを他の資材に代替する実証も進める。

省内すべての補助事業を対象に環境負荷低減の取組を義務化する「クロスコンプライアンス」の本格導入に向けた事業も新たに盛り込んだ。同省は24年度から試行導入として事業申請時のチェックシートの提出のみを求めていたが、27年度をめぐりに実施内容の報告や実際に行われたかどうかの確認も行う方針で、その際のマニュアル作成などを進める。

林野分野では「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」として156億円を要求。所有者が異なる小規模な森林を集約して一体的な整

備を進めるため、市町村や林業事業者、森林組合などで行く「地域協議会」の実証事業として、3億円を新規計上した。全国で8カ所程度をモデル地域に選ぶことを想定。対象となる森林で、関係者間の合意形成を促したり、境界を明確化したりして、経営管理の円滑化を図る。

花粉症解決に向けた総合対策としては35億円を求めた。都市部周辺に設定した重点区域で、伐採や植え替えを進めるほか、建築物に使うスギ材の需要拡大、効率的な作業に向けた高性能な林業機械の導入などを後押しする。政府は花粉の発生源となるスギ人工林について、20年度に比べて33年度までに約2割、53年度までに5割削減する目標を掲げている。

水産関係は、海洋環境の変化を踏まえた資源評価の実現に向け、新技術を活用した調査や研究に89億円を要求。「漁業経営安定対策」には564億円を求めた。海や漁村の魅力を生かして所得機会の増大を図る「海業（うみぎょう）」の振興支援には5億円を新規計上した。海業のスタートアップや、漁業者と民間事業者とのマッチングを後押しする。

（時事通信社内政部 杉本 早紀）

全国町村職員生活協同組合
生活総合保険 公務員賠償責任保険のご案内

生活総合保険は、公務員賠償責任保険と傷害総合保険（個人賠償責任補償・弁護士費用総合補償）を組み合わせたものの通称です。

首長さまへ

生活総合保険の
公務員賠償責任保
険なら、**首長さま**
も加入できます!!

公務員賠償責任保険

公務中の
加害事故を
補償

公務中のトラブルへのお守りに!

職員さまへ

公務に起因して、
多額の損害賠償金
と争訟費用が**個人**
負担になったら…

申込方法 インターネットですべてOK!

支払方法 クレジットカード払い

保険期間 申込日（毎月14日締切）の翌月1日～12月1日
※中途加入の申込締切は8月14日です。

加入資格 全国町村職員生活協同組合の組合員

- 加入手続きには、組合員番号（7桁）が必要となります。
- 契約後は、自動継続となります。

補償内容・保険料の詳細は、ホームページをご覧ください。

公務員賠償責任保険HP



まずは動画をチェック!



商品内容・お申込み手続きに関するお問い合わせ先

【取扱代理店】
株式会社 千里
TEL：03-5157-2388
受付時間：平日9:30～17:00

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社
TEL：03-3349-5408
受付時間：平日9:00～17:00

公共ホール音楽活性化事業、公共ホール現代ダンス活性化事業、及び公立美術館活性化事業について

一般財団法人 地域創造

一般財団法人地域創造は、文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりを目的として、地方公共団体等の出捐によって設立された地方公共団体の共同組織です。

当財団では、地域の文化・芸術活動を担う人材の育成に取り組み「研修交流事業」、公立文化施設の活性化を支援する「公共ホール等活性化支援事業」、ふるさとの誇りである伝統芸能等の保存・継承・発展を支援する「地域伝統芸能等保存事業」、地域の文化・芸術環境づくりに役立つ情報発信・調査研究を行う「情報交流・調査研究事業」の4つの柱で事業に取り組んでいます。

今回は、「公共ホール等活性化支援事業」のうち、「公共ホール音楽活性化事業」、「公共ホール現代ダンス活性化事業」及び「公立美術館活性化事業」について紹介します。



公共ホール音楽活性化事業(以下「おんかつ」という。)は、全国オーディションで選ばれたクラシック音楽のアーティストと専門家であるコーディネーターを公共ホールに派遣し、アーティストとホールが共同で企画した学校・福祉施設等でのミ



▲小学校での地域交流プログラムの様子/兵庫県市川町/アーティスト：今田篤



▲ホールでのコンサートの様子/岐阜県大野町/アーティスト：西村悟

ニコンサートやワークショップなど地域との交流を図る地域交流プログラムとホールでのコンサートを実施するものです。地域創造では、この事業を通じて、公共ホールの利活用やスタッフの企画・制作能力の向上等を支援しています。

①事業内容

原則3日間の日程で、1日目、2日目の2日間で地域交流プログラム

を4回行い、3日目に有料のクラシック音楽のコンサートを1回実施
②経費負担
「演奏家派遣経費」及び「地域交流プログラム負担金」を地域創造が負担

③事業実施に対する支援
事業の実施に必要な実践的なノウハウ等についての研修及び登録アーティストによるプレゼンテーションを内容とする「全体研修会」を実施
また、「おんかつ」の実施団体による継続的な取組を5回(5カ年)まで支援する「公共ホール音楽活性化支援事業」を実施しています。

さらに令和7年度からは、「おんかつ」の実施団体等を対象とする、障害者を対象に地域交流プログラムを実施する「障害者関連プログラム」、ほかの市町村等と連携して地域交流プログラムとコンサートを実施する「市町村連携事業」、地域に

情 報



▲Aプログラム 小学校での地域交流プログラムの様子/
長野県喬木村/アーティスト：中村蓉



▲Cプログラム「世界一小さなサーカス団『山猫団』、あらわる！」
公演の様子/鹿児島県与論町/アーティスト：長与江里奈

① 事業内容

次の3つのプログラムから1つを選んで実施。翌年度以降にほかのプログラムを実施(各プログラム1回)

- ・Aプログラム(地域交流プログラム)
- ・Bプログラム(市民参加作品創作・公演プログラム)

原則4日間の日程で、地域交流プログラムを4〜6回実施

全9日間の日程で市民参加作品の

ゆかりのあるアーティストの育成のための研修会等を実施する「地域人材育成事業」を実施します。

公共ホール現代ダンス活性化事業(以下「ダン活」という。)は、全国公募で選ばれたコンテンポラリーダンスのアーティストと専門家であるコーディネーターを公共ホールに派遣し、アーティストとホールが共同で企画した地域交流プログラムや公演を実施するものです。地域創造では、この事業を通じて、公共ホールの活用やスタッフの企画・制作能力の向上等を支援しています。



●市町村立美術館活性化事業の概要

2か年事業	
準備年度 >>>	開催年度 >>>
事業内容: ○ 学芸担当者会議を実施 ・ 作品の選定、巡回展企画制作 ・ カタログの編集作業 ・ 地域交流プログラムの企画立案	巡回展の開催 ・ カタログの発行 ・ 地域交流プログラムの実施
助成金: ○ 100万円上限(助成率10/10) <small>※準備年度はアドバイザーを派遣し、展覧会企画立案をサポート</small>	1,200万円上限(助成率2/3)
予算計上: ○ 学芸担当者会議のための出張旅費等(4回程度) <small>※助成金は個別実績報告後に支払われるため申請額で予算計上が必要です</small>	実行委員会への負担金

実施体制:

○巡回展開催に関する助成プログラムは3種類(A・B・C) その他、普及プログラムへの助成もあります(D)

C 公立美術館 共同巡回展 企画支援事業
展覧会開催に向けた企画検討や調査研究のための助成

A 公立美術館 共同巡回展 開催助成事業 (2か年プログラム)
出品交渉やカタログ作成等の準備から展覧会の開催まで2か年にわたる助成

B 公立美術館 共同巡回展 開催助成事業 (単年度プログラム)
作品借用・展示経費 OR 図録作成経費 いずれかに助成

D 公立美術館 共同地域交流プログラム 助成事業
展覧会に関連したワークショップ等の地域交流プログラムへの支援

② 経費負担

「登録アーティスト派遣経費」及び「公演負担金」を地域創造が負担

③ 事業実施に対する支援

創作と有料公演を1回、公募ワークショップを1回実施

Cプログラム(公演プログラム) 4日間の日程で登録アーティストのレパトリー作品の有料公演を1回、公募ワークショップを1回実施

「おんかつ」同様に「全体研修会」を実施

また、「ダン活」の実施団体による継続的な取組を支援(1回)する「公共ホール現代ダンス活性化支援事業」を実施しています。

さらに令和7年度からは、「ダン活」の実施団体等を対象とする、障害者を対象に地域交流プログラムを実施する「障害者関連事業」を実施

情 報

します。



3 公立美術館活性化事業

この事業は、公立美術館の企画・制作能力の向上、連携の促進、公立美術館の所蔵作品の活用等を図るため、複数の公立美術館による共同巡回展の実施を支援するものです。

公立美術館活性化事業には、①地域創造が企画提示した公立美術館の収蔵品を使った巡回展を、参加申請により集まった複数の市町村立美術館(市区町村(政令指定都市を除く))が設置する美術館(博物館その他の美術作品の公開及び保管を行う施設をいう。以下同じ。))が実行委員会を結成し開催する事業に対して支援をする「市町村立美術館活性化事業」、②3館以上の公立美術館(地方公共団体が設置する美術館をいう。)が自主的な企画・制作により、所蔵作品等を巡回展示する共同巡回展を開催する事業に対して支援する「公立美術館共同巡回展開催助成事業(2カ年プログラム)」等があります。



4 おわりに

このほか、公立文化施設等の職員を対象とした研修「ステージラボ」、市町村長等を対象とした研修「市町村長セミナー」、「おんかつ」同様に邦楽(和楽器)の演奏家とコーディネーターを公共ホールに派遣して事業を実施する「公共ホール邦楽活性化事業」、伝統芸能の保存・継承のために活動している団体に対する支援事業への助成を行う「地域伝統芸能等保存事業」、地域づくりに貢献した公立文化施設を顕彰する「地域創造大賞」等の事業を実施しています。

今後も引き続き、各地方公共団体等と連携を図りながら、各団体の要請に応じて文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりに積極的な支援を行ってまいりますので、地域創造の事業をご活用ください。

お問い合わせ先

(一財) 地域創造

電話：03-555734173

メール：info@ataf.or.jp

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
 ●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

TEL **0120-731-087**
 FAX **03-3519-7325**

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社

町村

ご当地キャラじまん

Vol.154

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



2017年2月17日生まれ。N193系星雲ブドウから来たぶどうが大好きな心優しい宇宙人。星に願うとぶどうがおいしくなる。趣味はパラグライダーとラフティング。意外とアクティブな一面がある。



イクサカラットPRキャラクター

カラットリン

長野県生坂村

巨峰やシャインマスカット、シナノスマイル、ナガノパープル等をはじめ50種類以上のぶどうが栽培されている生坂村は、昼夜の寒暖差が大きく、日照時間が長いことから、甘みの強い、美味しいぶどうが育ちます。そんな生坂村のぶどうブランドを「イクサカラット」と称し、2017年からPRを始めました。この「イクサカラット」のPRを強化するため、多くの皆さまに愛されるキャラクターとして誕生したのが「カラットリン」です。トレードマークは、頭のとっぺんにあるぶどう型のアンテナと黄色の長靴。優しい「カラットリン」は、ぶどうの栽培時にはぶどう畑が荒らされないよう見回ったり、元気がないぶどうを励ましたりしてくれるのだとか。「イクサカラット」のPRのために誕生した「カラットリン」ですが、生坂村の魅力も一緒に広めていけるよう、活躍が期待されています。

大口町公認ヒーロー

おおぐち元気戦隊ダッシュシユマン

愛知県大口町



2004年11月6日に誕生。ダッシュレッドは熱血漢で、好きな言葉は「情熱」。ダッシュブルーは心優しいヒーローで、好きな言葉は「真実」。ダッシュイエローは少々抜けているが努力家で、好きな言葉は「努力」。秘密結社「ダラーク」から町の元氣を守っている。

2004年、大口町主催の町民行事「ふれあいまつり」の企画で、「町の人々が喜んでくれる目玉企画をつくりたい」というテーマのもと様々な案が出され、「町のアクションヒーローを作ったらどうか」という声がありました。職員に演劇経験者、アクションショー経験者がいたため、その職員を中心に企画が練り上げられ、誕生したのが「おおぐち元気戦隊ダッシュシユマン」です。いわゆる戦隊ものの衣装に町章をあしらった「赤」「青」「黄色」のヒーローで、名前は町の小中学生から募集して決定しました。「おおぐち元気戦隊ダッシュシユマン」は、大口町で活動している人や団体が活動を始めると「情熱」が、より良い活動をするためには人や地域に対する「真実」が、活動を継続していくためには「努力」が必要だと伝えるために、今日も元気に駆け回っています。

野迫川村マスコットキャラクター

これもりくん・つる姫ちゃん

奈良県野迫川村



これもりくん(写真左):無口でシャイ。容姿端麗で、爽やかな笑顔は「光源氏の再来」と言われている。舞と笛が得意。あまご料理が大好き。つる姫ちゃん(写真右):一途な性格。和歌を愛する大和撫子。

野迫川村のマスコットキャラクター「これもりくん」と「つる姫ちゃん」は、どちらも村にゆかりのある歴史上の人物がモチーフです。「これもりくん」は、平維盛がモチーフ。平清盛の孫で、平家随一の美男子と呼ばれ名の高い平維盛は、熊野・吉野の山中を流浪の末、野迫川村で最期を迎えたといわれています。その終焉の地は「平維盛歴史の里」として、資料館や日本庭園等が整備され、毎年7月の最終土曜日には「平維盛大祭」が開催されます。一方、「つる姫ちゃん」は、熊野に逃れた最愛の人。那須大八郎を追って、宮崎県椎葉村から野迫川村にたどりついたところで、病に倒れたとされる鶴姫がモチーフです。さまざまな歴史ロマンを感じられる野迫川村の魅力を伝えるために、「これもりくん」と「つる姫ちゃん」が村のPR活動をがんばっています。

次回、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

富山県中央部に位置する『日本一小さな村』が舟橋村でございます。舟橋村は即ち日本一小さな自治体でありまして、南北の長さは2kmに満たない大きさであり、総面積はたったの3・47㎢しかございません。しかしながら、全国で初めて市街化調整区域の解除を達成し宅地の造成を進めたことと、県庁所在地かつ中核都市である富山市に隣接するという地理的要因とベッドタウンとしての魅力、そして『子育て共助』と銘打ち

きっかけに、38歳の時に舟橋村へ戻りました。自身として、こともたちをどこで育てるかを考えた結果舟橋村に戻った訳ですが、こともたちにとっては自身で舟橋村を選んだ訳ではありません。ことももの育つ場所にはありませぬ。ことももの育つ場所には親の一存で決められているわけで、この考えにおいては、舟橋村で育つことを決められたこともたちのためには、私が舟橋村の未来に責任を持つべきだという想いに至った結果が現在へとつながるわけであります。

既存の評価方法は、上司から部下という一方向の評価であるため、業務の遂行状況に基づいた評価や、各職員が個々に設けた目標の到達具合の評価になりがちであります。言うならば職員さんの人間性は既存の評価では非常に汲み取りにくいと感じております。その点において360度評価は、職員間同士の双方向の評価はもとより、部下から上司の評価等によって、より繊細な人間性が評価できていると感じております。日々



良好な組織運営をめざして

富山県舟橋村長

渡辺

光

取り組んできた子育て環境整備の3つの要素が相まって、平成以降継続して人口増加を遂げてまいりました。そのような経緯をもつ舟橋村の環境は、適度な自然も残り、過疎でも過密でもなく、大きな不便さもないという環境であり、『ちょうど良い適度な田舎感』が舟橋村の最大の魅力であると認識しております。

さて、私の背景について簡単に触れましたが、現在はようやく一つの任期の折り返しを迎えるところでもあります。行政経験全くゼロで飛び込んだもので、今でも日々職員さんに勉強させてもらいながら、首長の職を預らせていただいております。そんな私ですが就任以降取り入れたことや、積極的に取り組んでいることがございます。

まずは既存の人事評価制度に加え『360度評価』を取り入れました。顔を合わす者同士、言いにくいことも評価内容として出てきますが、一貫して批判や否定にならないよう、より良く改善に向かう意見を心がけてもらっております。その結果、今では職員間で問題は大幅に減り、働きやすい職場環境の実現が進んでおります。

そして2点目になりますが、先にも述べました360度評価と合わせ個別面談を実施しております。行政サービスを担当している職員数は約30名になりますが、一人あたり1時間半程度の時間をかけ、現在の悩みや感じること、想うこと等を面談(といっても雑談形式)しております。中にはプライベートな相談を受けることもあります。そういったさまざまなことを共有することで、職員さんとの人間関係の構築ができています。そして最終的には人が行うもので係で結ばれているわけではありませぬ。何かをお願いするときに最終的にモノをいうのは『人間関係』ではないと感じております。現在、舟橋村では来庁者の居心地を考え、BGMを庁内に流しております。これも面談の機会において職員さんからの提案で実現しました。こういった、提案をできる環境も上で述べました人間関係があつてこそそのモノだと感じております。

今回は僭越ながら、私の取組を述べましたが、全ては村のため、村民のための発想から実施しております。ご覧いただいている皆さまの各地で同様な想いのもと、日々従事されておられると思います。ぜひとも軽率かもしれませんが私の取組も組織運営の一つの手法と受け止めていただければ幸いです。最後までご覧いただきありがとうございます。